

第4回理事会議事録

令和2年5月21日、以下の理事会の目的事項について、議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思を表示し、かつ、監事は当該事項について異議を述べなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法」という。）第197条において準用する第96条及び当法人定款第37条の規定により、当該事項を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

(1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案1 令和2年度事業計画（令和2年6月1日から令和3年5月31日まで）及び収支予算の件
提案書の添付資料にて全員異議なく承認可決された。

議案2 定時評議員会招集の件
評議員会を下記要領にて招集することで全員異議なく承認可決された。

招集日時：令和2年7月28日（火）15：30～

会議の目的事項：

報告事項 令和元年度（令和元年6月1日より令和2年5月31日まで）事業報告の件

決議事項 令和元年度（令和元年6月1日より令和2年5月31日まで）貸借対照表及び損益計算書承認の件

任期満了に伴う後任理事選任の件

任期満了に伴う後任監事選任の件

任期満了に伴う後任評議員選任の件

(2) 上記の提案をした理事の氏名

代表理事 古田均

(3) 理事会の決議があったとみなされた日

令和2年5月21日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

代表理事 古田均

以上の決議事項を明確にするためこの議事録を作り、議事録作成者がこれに記名押印する。

令和2年5月22日

一般財団法人大阪地域計画研究所

議事録作成者

代表理事 古田 均
(理事長)



理事からの上記提案事項につき、異議ありません。

一般財団法人大阪地域計画研究所

監 事 牟田 俊文

